

～宮崎市制100周年記念～
第30回 宮崎市花のまちづくりコンクール 実施要項

■ 目的・内容

花の景観づくりをとおして、地域景観の向上・コミュニティの活性化を図るとともに、優れた花のまちづくりを顕彰することで、花のまちづくりを市民にひろげ、宮崎の花のまちづくりのレベル向上や担い手づくりにつなげることを目的とします。

今回は、宮崎市制100周年を記念し、通常の賞に加え、全応募者の中から「市制百周年大賞」を決定し、表彰します。

■ 主催 宮崎市

■ 応募対象および部門 宮崎市内に在住（所在）する個人、事業者、学校、地域団体とします。

部 門		応 募 内 容
（二次審査通過者のみ） 現地審査あり	個人部門	自宅の庭や玄関、車庫、農用地等での、個人による花と緑の取組み
	店舗・オフィス部門	飲食店、商店、ヘアサロン等店舗、医療施設、オフィス、工場等での、事業主や従業員等による花と緑の取組み
	学校部門	学校や幼稚園・保育所等の教育施設での、花と緑の植栽活動や取組み
	団体活動部門	道路、公園、集合住宅周辺等の地域内の活動や公共性の高い施設等での、ボランティア団体、自治会、商店街等による花と緑の植栽活動や取組み
書類審査のみ	ちょこっとガーデン部門	マンション、アパート等のベランダ、バルコニー、屋上のほか、玄関先等、限られた空間での、ちょっとした(気軽な)花と緑の取組み
※営利を目的として行った花の植栽や庭づくり、および維持管理の大半を造園業者が行っているものは応募の対象外とします。		
※敷地外の植栽（無許可で道路敷等にはみ出して設置しているプランター等）は審査対象となりません。		

■ 応募要領（詳しくはホームページ参照）

(1) 資格 自薦、他薦を問わず、どなたでも応募可能です。

※他薦の場合は、市から所有者等に了承を頂いた後に審査対象となります。

(2) 方法 次の①・②のいずれかの方法でご応募ください。

① 市ホームページ内の所定の応募フォーム（右QRコード）へ必要事項の入力や写真（1年以内撮影）の添付を行い、送信してください。

URL <https://logoform.jp/f/Uz3Wv>

② 所定の応募用紙に必要事項を記入の上、写真（1年以内撮影）を添付し、宮崎市景観課または最寄の総合支所や地域センターへご提出ください。景観課へ提出される場合は郵送・Eメールでも受け付けます（下記参照）。 ※メール送信の場合、送信データ容量にご注意ください

〒880-8505 住所不要 宮崎市景観課 花と緑の係 宛
 Eメール：30keikan@city.miyazaki.miyazaki.jp 電話 0985-21-1817

(3) 応募期間 令和6年3月1日（金）～ 令和6年5月13日（月）

■ 審査

(1) 審査方法

花と緑に関する専門家等で構成された審査会により、応募用紙による書類（写真）審査および現地審査の後、最終審査にて賞を決定します。 ※ちょこっとガーデン部門は書類(写真)審査のみ。

(2) 審査会の時期(予定)・内容

- ① 第1次審査会 6月上旬
 応募用紙による書類（写真）審査を行い、第1次審査の通過者を決定します。
- ② 第2次審査会 6月下旬～7月上旬 ※ちょこっとガーデン部門は除く。
 第1次審査の通過者を対象に、現地調査を行います。
- ③ 最終審査会 7月中旬～8月上旬 審査委員により賞の決定を行います。

(3) 審査基準

次の①～④が審査基準となります。 ※ちょこっとガーデン部門は①のみ。

①デザイン性	・周辺建築物、景観、環境等に調和するような草花や花木の配置、色彩の組み合わせ、季節感の演出などが上手くされているか。 ・空間を上手く活用したデザインとなっているか。
②維持管理・持続可能性	・四季を通じて健全な生育状態を保ち、美しく見せる技術や工夫が見られるなど、適切な維持管理がされているか。 ・花木や宿根草等を取り入れたり、前年の種子を活用するなど、持続可能な植栽に努めているか。
③周辺景観・環境への寄与	・前面道路沿い等への植栽により、周辺景観・地域景観の向上に寄与しているか。 ・環境美化や生ゴミのリサイクルなど、環境保全や身近な自然を大切にた取組みを行っているか。
④取組み・継続性	・応募した取組みに継続性があるか。 ・訪れる人々の心を和ます工夫や地域との連携・交流を図り、周辺への波及が見られるか。また、地域等の花のまちづくり活動に積極的に参加しているか。

(4) 審査結果の発表

審査結果は、最終審査会後に入賞者に通知するとともに、市広報みやざき、市ホームページ、市SNS、マスコミ等に、受賞者の氏名、地区名、応募写真を公表し、広く周知します。

■ 表彰

- ① 今回は、市制100周年を記念し、全応募者から「(仮称)市制百周年大賞」を1、2点表彰し、賞状および副賞（商品券等）を授与します。
- ② 部門（ちょこっとガーデン部門を除く）ごとに「最優秀賞」、「優秀賞」、「優良賞」として表彰し、入賞者には、賞状および副賞（商品券等）を授与します。今回は、前回まで設けていた「優秀継続賞」は設けず、過去に最優秀賞を受賞した応募者も、他の応募者と同様に審査します。また、上記の賞のほか、賞賛すべき取組みに対し、特別賞や審査委員奨励賞等の賞を授与する場合があります。 ※部門や賞により、副賞の内容が異なります。
- ③ ちょこっとガーデン部門については、上位数点を「ちょこっとガーデン賞」として表彰し、賞状および副賞を授与します。
- ④ 令和6年10月～11月頃に表彰式を予定しています。

■ 留意事項

- ① 応募はお1人（1事業者・1団体）につき1部門までとします。
- ② 本コンクールは令和6年度予算成立を前提に、予算成立に先立って募集を開始するものです。したがって、予算成立の内容に応じて内容等の変更が生じる場合があります。
- ③ 次に該当する個人、事業者、団体は応募することができません。
 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）もしくは同条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者
- ④ 応募用紙・応募データは返却いたしません。

■ 個人情報の取り扱いについて

- ① 応募いただいた個人情報は本コンクールのみで使用し、その他の目的には使用しません。
- ② 受賞者の氏名、住所（地区名）、応募写真は、市広報みやざきや市ホームページ、SNS等に掲載予定。また、マスコミ等にも公表する場合があります。

■ その他

- ① 当コンクールの上位入賞者で、「全国花のまちづくりコンクール（主催：花のまちづくりコンクール推進協議会）」や「美しいみやざきづくり知事表彰（主催：宮崎県）」の対象となると判断されたものについては、次年度に推薦する場合があります。
- ② 広報やホームページ等掲載のため、受賞者には写真データの提供を依頼する場合があります。

